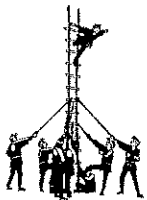


# 全買連だより

発行所 一般社団法人 全国木材市売買方組合連盟 発行人 早川 金光  
〒136-0082 東京都江東区新木場 2-1-8 東京木材市場内 TEL(03)6457-0688 FAX(03)6457-0689

## 年頭のご挨拶



新年明けましておめでとうございます。

皆様方には本連盟の運営に格別のご理解とご協力を賜り心から厚く御礼申し上げます。

2017年は、世界的には、トランプ大統領の登場、北朝鮮の度重なる挑発行為、欧州にお

けるナショナリズムの台頭など、国内的には、7月、都議選の与党大敗、10月の衆院選では与党が3分の2の議席を占めるなどの「四年騒ぐ」にふさわしい一年だったようです。一方、中学生棋士藤井4段の29連勝、AI技術の進化などが記憶に残ります。また、森林林業関係者としては九州北部豪雨による流木災害が気に掛る出来事でした。被災された方々に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧を願っております。

このような中、我が国の経済動向は、生産活動も持ち直しつつあり、雇用・所得情勢の順調な推移を背景に穏やかな回復基調にあるとされていますが個人消費の伸び悩み、人手不足が深刻な状況にもあります。

木材業界では、日・EU・EPAにおける大枠合意、クリーンウッド法施行により登録実施機関の登録など業界にとっても注目すべきこともありました。何よりも、昨年末、平成30年度税制改正大綱において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設することが決定されました。

一般社団法人 全国木材市売買方組合連盟  
会 長 早 川 金 光

税の課税は平成36年度から、譲与は平成31年度から行うこととされますが長年の悲願が実った年でもありました。

2016年の新設住宅着工戸数は貸家需要に引っ張られ前年比6%増の96万7千戸でしたが、今後は、空き家率が上昇し、貸家需要が鈍化傾向で、このまま行くと2030年の空き家率は30%になるとの予測もあり、2017年の新設住宅着工数年率換算値は93万戸と住宅分野に関する景気観測は芳しくありません。

しかし、リフォーム市場の横ばい、企業の内部保留資金増や人手不足からくる職場環境整備としてのオフィス、学校、福祉施設などの公共建築・民間施設への非住宅分野への木材利用の拡大傾向の好材料の兆しもあります。

我が国の森林資源は、戦後造成された人工林を中心に充実しており、十分な供給能力（余力）がある本格的な資源利用期に移行しており、これらを活かし、林業・木材産業の成長産業化を図るため、木材利用が低位な都市部の「木造化」に向けた製品・技術の開発・普及などにより需要の創出と、地域材の安定供給体制の構築が進められています。今後は、「伐る。使う。植える。育てる。」といった循環利用で森林を元気にすることが重要となっています。

木材の利用は、快適で健康的な住環境等の形成に寄与するだけでなく、地球温暖化の防止、森林の多面的機能の持続的発揮や地域経済の活性化に貢献します。

このような中、私の周りでは、将来の事業展開

方向の芽出しを今からとの想いから、川上との連携、内部留保活用や働き方改革にも資するオフィス向け需要の喚起、AI・IOTの活用などを模索する若手後継者達の動きがあります。彼らの思いを真摯に受け止め適切なアドバイスや応援が必要と感じています。

全買連と致しましては、新たな動きも踏まえ、合法木材供給事業者、国産優良木材取扱店等の皆さんを中心に国産材の利用拡大推進活動、JAS製品、合法木材など安全・安心で品質の確かな木

材の安定供給、子供たちを対象とした木育活動の推進、適時適切な情報の発信、更に組合員の相互扶助事業としての全買連共済保険制度や経営者年金制度の充実に取り組んで参ります。

本年も、皆様方のなお一層のご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、木材業界にとって新たな年の干支である戌年の経済観の「笑う」にあやかり良い年になりますよう、また、皆様方のご健勝を心からお祈り申し上げます。



## 年頭所感

林野庁長官

沖 修 司

平成30年の新春を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年、7月の九州北部を中心とした度重なる豪雨や10月の台風災害など、多くの災害が発生しました。お亡くなりになった方々

に、心からお悔やみ申し上げるとともに、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。林野庁といたしましても、関係機関、関係団体等との連携により、流木災害対策と併せて、一日も早い復旧、復興に全力を挙げて取り組んでまいります。

昨年、森林、林業界の長年の悲願であった森林吸収源対策の財源確保について、平成30年度税制改正大綱において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設することが決定されました。税の課税は平成36年度から、譲与は平成31年度から行うこととされますが、これまでの間、関係の皆様方には多大なる御支援を頂きましたことにつき、厚く御礼申し上げます。

さて、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えている中で、この豊富な森林資源を適切に経営・管理しながら、経済ベースで最大限

に活用し、林業の成長産業化につなげていくことが喫緊の課題となっています。これまでの取組により、平成28年度の木材自給率は、平成23年度から6年連続で上昇して34.8%となりました。現場の実情をしっかりと把握しながら、この流れがより力強いものとなるよう引き続き取り組んでいく必要があります。

このため、適切な森林の経営や管理が行われるよう、意欲と能力のある林業経営体に森林経営を集積・集約化するとともに、経済ベースにのらない森林について市町村が公的管理を行う「新たな森林管理システム」の構築に向けて、森林環境譲与税（仮称）も活用し、施策の具体化に取り組み、新たなシステムを通じた川上からの材の安定供給を進めるとともに、川上から川下までのサプライチェーンを繋ぎ、コスト削減を進めつつ、マーケットインの発想で高付加価値な木材を供給する体制の実現を図ります。

A材をはじめとした新たな木材需要の創出にあたっては、木造率が低位な非住宅建築物や中高層建築物の木造化を進める必要があります。このため、厳密な構造計算に対応できるJAS無垢材の需要及び供給の拡大や、CLT等の新たな製品・技術の開発や一般的な建築材料としての普及を推進するほか、公共建築物の木造化の支援等に取り組めます。また、集落を中心とした地域内で木質バ

バイオマスを利用した発電・熱利用に取り組む「地域内エコシステム」の構築等による地域材の利用、セルロースナノファイバーや改質リグニンの研究開発等によるマテリアル利用を推進します。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックという絶好の機会を活かして国産の家具や建具などの輸出拡大を図り、国産材の魅力を世界にアピールし、海外での消費拡大に向けて取り組みます。

また、木材の安定供給の前提となる、施業の集約化や森林資源の適切な把握のため、最新の航空レーザ技術による効率的な森林の地形、樹高等の情報収集や、林地台帳の効率的な整備に向けた森林GIS等のシステムの整備を進めます。

なお、林業の成長産業化のためには、高性能林業機械の導入等による林業労働安全の確保をはじめとした労働条件の改善が不可欠です。関係機関との連携により、林業分野における働き方改革を進めていくとともに、担い手の確保にも取り組みます。

本年は、明治元年から起算して満150年に当たります。明治期以降、日本は近代化の歩みを進め、

外国人から学んだ知識も活かし、現在の国の基本となる形が築かれていきました。一方で、産業の発展に伴う木材需要の増加の影響で、明治期の森林は、各地でむやみな伐採が行われた結果、山林の荒廃が進み、山地崩壊などの土砂災害が多く発生しました。このような状況の中、当時の山林局において、林地の荒廃を防ぐため、保安林を含む法制度の制定が進められ、明治30年4月6日の森林法の公布により、近代的な林野行政の形が作られました。それから約100年を経て、過去に例を見ない程、森林資源が充実する中、主伐後の再造林を通じた森林資源の循環の確立と新たな木材需要の創出という新たな課題への対応が求められています。人工林を中心とした森林資源の保続だけでなく、木材生産と製品製造を通じた林業・山村地域の振興、木造建築の隆盛・拡大を通じた都市・生活環境の改善までを含めた、木材を使うことによる価値の連環を確立するため、引き続きの御理解と御協力をお願いいたします。

全国の森林・林業・木材産業の発展と、関係者の皆様のますますの御健勝と御発展を祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。



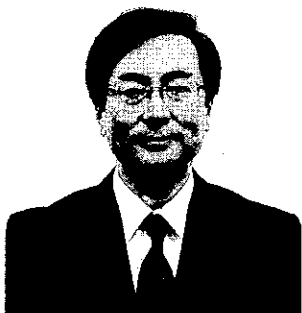
## 年頭所感

林野庁木材産業課

課長 宮澤俊輔

平成30年の新春を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年は豪雨や台風が相次ぎ、多くの方々が亡くなられたり被災されました。心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。



昨年末の平成30年度税制改正大綱においては、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）

を創設することが決定されました。これまでの関係の皆様方からの多大なる御支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えている中で、この豊富な森林資源を適切に経営・管理しながら、経済ベースで最大限に活用し、林業の成長産業化につなげていくことが喫緊の課題となっています。

また、昨年は、日EU・EPAの交渉妥結及びTPP11の大筋合意があり、新たな国際環境の下で競争力を強化することが必要となっています。

こうした中、昨年11月に「総合的なTPP等関連政策大綱」が決定されました。これを踏まえ、林野庁では、木材製品の国際競争力を強化するために、木材加工施設の生産コストの削減、競争力のある品目への転換支援等の取組を進めるとともに、林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて、国産材の安定供給体制の構築と木材需要の創出・拡大を両輪として引き続き取り組んでまいります。

まず、国産材の安定供給体制の構築については、合板・製材・集成材工場等の大規模化・高効率化を始め、低コスト化を図るための加工・流通施設の整備、競争力強化に向けた地域における工場間連携、競争力のある品目への転換等を推進していく考えです。さらに、川上から川下までの関係者が広域的に連携した協議会を通じた需給情報の共有・活用を図ることにより、地域の生産・加工・流通の効率化の実現に取り組んでまいります。

次に、木材需要の創出・拡大について、今後は新設住宅着工戸数の減少が見込まれるため、現在木造率が低い非住宅や中高層建築物の木造化を進めることにより、新たな木材需要を開拓することが重要と考えております。

このため、林野庁では、非住宅分野を中心にJASの格付実績の低い構造材（無垢製材、CLT）を実証的に利用する場合の調達費の支援、中高層建築物に求められる耐火性能を有する木質部材の開発・普及、一般流通材を活用した価格競争力の高い非住宅建築物の設計・施工ノウハウの普及などの取組を推進していく考えです。

また、山元への還元を大きくする観点から、A材丸太を原材料とする付加価値の高い構造材、内装材、家具、建具等の製品・技術開発や普及啓発等の取組を支援していく考えです。

森林・林業・木材産業は、自らの手で造成した森林資源を有効活用すると同時に、計画的に再造林すべき大きな転換期を迎えており、まさに成長産業化を実現することが大切と考えております。

平成28年に発効した2020年以降の国際的な温暖化対策についての法的枠組みである「パリ協定」の第4条第1項において、今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出と吸収源（森林等）による除去の均衡を達成するとされたところです。こうした脱炭素社会構築の流れの中で、加工エネルギーが少なく、炭素の固定にもつながる木材利用を加速することが、今後強く求められていくものと考えております。

さらに、最近では、経済・産業界においても林業や都市における木材利用に高い関心が示されており、この熱い想いに応えるためには木材産業界の知恵と工夫が必要不可欠であります。

森林・林業・木材産業界をはじめ産・官・学が一体となって、創意工夫を凝らしながら、地域の実情に応じて戦略的に取り組んでいく必要があると考えておりますので、引き続き、皆様の一層の御理解と御尽力・御協力をお願いいたします。

結びに、本年が、全国各地の森林・林業・木材産業が発展し、皆様が益々御健勝となる実り多き一年になりますことを祈念申し上げまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

今日の保障は明日への安心

## 全買連共済制度 グループ共済・経営者年金

引受保険会社

 **太陽生命保険株式会社**

公法人部

〒108-0075

東京都港区港南2-16-2

太陽生命品川ビル

TEL (03)6716-8805

FAX (03)6716-8841